

中央支部発 26 第 6 号
平成 27 年 1 月 吉日

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会
中 央 支 部
支 部 長 石 上 均
(公印省略)

中央支部 平成 26 年度第 4 回例会及び第 4 回研修会のお知らせ

師走の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、中央支部において、第 4 回例会及び研修会を下記により開催致しますので、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 **平成 27 年 3 月 11 日 (水)** 午後 14 時 00 分～17 時 00 分
2. 会 場 中央区立月島社会教育会館ホール
〒104-0052 東京都中央区月島 4 丁目 1 番 1 号 月島区民センター4 階
3. 例 会 午後 14 時 00 分～14 時 30 分
○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡
○新規入会者の紹介
○情報その他
4. 研修会 午後 15 時 00 分～17 時 00 分

テーマ

第 1 部 基調講演 「最新労働問題とトラブル対応について」

第 2 部 パネルディスカッション

「労務トラブルにおける企業、社労士、弁護士の役割」

講 師およびパネリスト

第 1 部 向井 蘭 弁護士 (狩野・岡・向井法律事務所)

第 2 部 向井 蘭 弁護士 (狩野・岡・向井法律事務所)

中央支部開業社会保険労務士

企業人事担当者

概 要

本研修は、他支部の会員及び一般企業の方もお招きして開催いたします。第 1 部は労務トラブルのトレンドに関する基調講演を行い、第 2 部では、実際に発生したトラブルをどのように収束させるのか？訴訟までエスカレートする前にやっておくべきことは何か？といったテーマをパネルディスカッション形式で具体例を交えてわかりやすく解説いたします。本研修を通じて、参加企業に対して、労務トラブルがいかに身近で発生しやすいかということを確認していただくとともに、その解決には企業、社労士、弁護士の連携が肝要であるということをあわせて認識していただける事と思います。

以 上